

# 歷史的風土部会報告

平成26年12月25日

社会資本整備審議会  
都市計画・歴史的風土分科会  
歴史的風土部会

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会  
歴史的風土部会委員等名簿

部 会 長 上 村 多恵子 (一社)京都経済同友会理事

委 員 飯 島 淳 子 東北大学大学院法学研究科教授  
池 邊 このみ 千葉大学大学院園芸学研究科教授  
中 井 植 裕 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授  
山 田 洋 一橋大学大学院法学研究科教授

臨 時 委 員 荒 井 正 吾 奈良県知事  
里 中 満智子 漫画家  
田 辺 征 夫 奈良県立大学特任教授  
西 村 幸 夫 東京大学先端科学技術研究センター所長

(明日香村小委員会関係)

専 門 委 員 森 川 裕 一 明日香村長  
八 丁 信 正 近畿大学農学部教授  
吉 兼 秀 夫 阪南大学国際観光学部教授

幹 事 佐 藤 文 俊 総務省自治財政局長  
岡 本 薫 明 財務省主計局次長  
有 松 育 子 文化庁次長  
安 藤 よし子 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長  
三 浦 進 農林水産省農村振興局長  
今 井 敏 林野庁長官  
井 上 宏 司 経済産業省地域経済産業審議官  
小 関 正 彦 国土交通省都市局長  
塚 本 瑞 天 環境省自然環境局長

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会  
歴史的風土部会 明日香村小委員会 委員等名簿

委 員 長 上 村 多恵子 (一社)京都經濟同友会理事

委 員 池 邊 このみ 千葉大学大学院園芸学研究科教授

臨 時 委 員 荒 井 正 吾 奈良県知事  
里 中 満智子 漫画家  
田 辺 征 夫 奈良県立大学特任教授  
西 村 幸 夫 東京大学先端科学技術研究センター所長

専 門 委 員 森 川 裕 一 明日香村長  
八 丁 信 正 近畿大学農学部教授  
吉 兼 秀 夫 阪南大学国際観光学部教授

# 歴史的風土部会報告

## 目次

1. はじめに .....	1
2. 明日香村を巡る現状とこれまでの取組みの評価・課題 .....	1
(1) 明日香村の現状 .....	1
(2) これまでの取組みの評価・課題 .....	2
1) 制度導入から第3次明日香村整備計画までの取組み .....	2
2) 第4次明日香村整備計画に基づく取組みの進捗状況 .....	3
3) 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の成果 .....	5
3. 当面取り組むべき施策のあり方 .....	6
(1) 当面の取組みの方向性 .....	6
(2) 当面の施策のあり方 .....	6
(3) 当面の支援のあり方 .....	8
4. 将来的な取組みのあり方に向けた今後の議論の方向性 .....	9
(1) 明日香村の将来像 .....	9
(2) 将来的な取組みの基本的方向性 .....	11

# 歴史的風土部会報告

## 1. はじめに

奈良県高市郡明日香村は、我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であり、宮跡や寺院跡、古墳といった往時の貴重な歴史的文化的遺産が村の全域に渡って数多く存在している。

これらの歴史的文化的遺産と、飛鳥川や大和三山などかつて万葉集で詠われた風景を偲ばせる自然的環境、棚田や集落等の人文的環境とが一体となって、古代国家形成の記憶をとどめる特色ある歴史的風土を形成している。

この極めて貴重な歴史的風土は、農林業等の地域の産業をはじめとする明日香村住民の日常的な生活の中で保存され育まってきたものであり、将来に渡って良好に保存していくためには住民生活の安定及び産業の振興との調和が不可欠である。

この明日香村の特性を踏まえ、昭和41年に制定された「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」(以下「古都保存法」という。)に基づく措置に加え、昭和55年に制定された「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」(以下「明日香法」という。)に基づき、村全域にわたる行為の制限による歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活安定のための措置が講じられてきた。

現在は、平成22年度から31年度を計画期間とする第4次明日香村整備計画に基づく取組みが進められているところであるが、歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上などの取組みも徐々に進展してきており、特に、第3次整備計画から新たに加わった「歴史的風土の創造的活用」の視点に基づく取組みの成果が目に見える形で現れつつある状況である。

一方、依然として、人口減少や高齢化、農林業の衰退、観光客数の低迷、財政基盤の脆弱さは続いているおり、歴史展示の更なる推進、農業の担い手の育成、明日香らしい観光・交流の振興、定住の促進なども引き続きの課題となっている。

以上のような状況の中で、明日香村を巡る社会情勢の変化や同計画の進捗状況も踏まえつつ、同村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を推進する上で、当面取り組むべき措置並びに将来的な取組みのあり方について報告する。

## 2. 明日香村を巡る現状とこれまでの取組みの評価・課題

### (1) 明日香村の現状

人口減少、超高齢社会を迎えた我が国において、明日香村はその傾向が周辺市町村と比べても顕著であり、地域活動の中心である団塊世代の高齢化と次世代の担い手である若者の流出により、村の活力が低下している。その結果、耕作放棄地の増加、森林等の

竹林化、空き家や廃屋の増加など、明日香らしい田園景観・里山景観への影響が出てきている。

明日香村への来訪者数についても、昭和47年の高松塚古墳壁画発見の後、昭和57年頃をピークに減少し、近年は年間約80万人前後で低迷している。また、村の財政状況については、依然として厳しい状況であり、明日香村整備基金の運用益も、引き続き金利が低い状態で推移している。

以上のように、明日香村では、人口減少や高齢化、農林業の衰退、観光客数の低迷、財政基盤の脆弱さが依然として続いている。

## (2) これまでの取組みの評価・課題

### 1) 制度導入から第3次明日香村整備計画までの取組み

戦後の急激な都市化に対して、古都の景観を守ろうとする世論の高まりを背景に、昭和41年に古都保存法が制定され、明日香村は古都に指定された。

その後も、宅地化の進展とスプロールの懸念とが明日香村の古代史跡の周辺に及ぶに至り、地域住民の理解と協力の下に明日香村の歴史的風土を保存していくため、昭和55年5月、現状凍結的な土地利用規制の導入、奈良県による明日香村整備計画の策定や同整備計画の事業に対する国の補助割合の特例、明日香村整備基金等の措置を内容とする明日香法が制定された。

これは、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であったことを偲ばせる歴史的風土が、明日香村の全域にわたって良好に維持されていることや、その歴史的風土の保存が国民の我が国の歴史に対する認識を深め、国を愛する心の涵養に資することであることから、他の古都とは別に、特別の措置として立法化されたものである。

第1次明日香村整備計画期間（昭和55年度～平成元年度）は、歴史的風土を国民的な文化資産として開発の波から守るとともに、各種規制による経済活動の停滞等がもたらす村財政の脆弱さと、それに伴う行政サービスの低下を防ぎ、相対的に立ち遅れている生活環境及び産業基盤の整備等を積極的に推進することに重点が置かれた。

第2次整備計画期間（平成2年度～11年度）は、生活環境等の整備が依然として満足すべき水準に至っていないことから、高齢化、産業構造変化等の社会経済情勢の変化に対応しつつ、引き続き生活環境等の整備に重点が置かれることとなった。

第3次整備計画期間（平成12年度～21年度）には、依然として根強い生活環境等整備の要望への対応に加え、歴史的風土の創造的活用の観点から施策を推進することになった。

このように、3次にわたる整備計画によって、住民生活を支える道路、下水道等の基幹的インフラの整備水準の向上が図られ、住民生活の安定と利便性の向上に大きく寄与する一方、「歴史的風土の創造的活用」の観点に基づく取組みが第3次整備計画より開始されることとなった。

## 2) 第4次明日香村整備計画に基づく取組みの進捗状況

現在は、第4次明日香村整備計画（平成22年度～31年度）に基づき、第3次整備計画からの歴史的風土の創造的活用の観点も踏まえ、①国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進、②歴史的風土の維持・向上、③歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上、④生活環境基盤整備の推進、の4つの基本的方向性に基づく取組みを行っているところであり、個々の方向性に基づく取組みの進捗状況は以下のとおりである。

### ア) 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進

国家の基盤が形成されたという明日香村の歴史を誰もが体感できるため、平成22年に奈良県が策定した「明日香における歴史展示等のあり方基本方針」に基づき、歴史展示を推進することを目的に各種の取組みが行われ、飛鳥京跡苑池整備や各史跡の発掘調査・現地見学会・講演会等については、概ね順調に推移している。特に、東京国立博物館で開催された特別展「キトラ古墳壁画」は、国内外から多くの関心が寄せられた。

また、GPS機能を活用した携帯端末アプリを制作したことにより、新たな明日香村の歴史解説を実現した。さらに、地中に埋もれた遺構を分かりやすく体感できるようコンピュータグラフィックスによる復元映像作成や公開実験を実施するなど、各種の成果が上がっている。

一方で、万葉文化館を「歴史の総合展示施設」とする再整備には着手出来ていないことに加え、「明日香における歴史展示等のあり方基本方針」についても、その後のフォローが出来ておらず、飛鳥資料館、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区体験学習館との役割分担も明確になっていない。

また、歴史展示・発掘調査推進の両面において、国・県・村など関係主体間の連携が図られていないことも課題の1つとなっている。特に歴史展示については、誰が何を推進するのか筋道が出来ていない。そのような中で、飛鳥宮跡中心部の整備に向けた検討は実施されたものの、史跡拡大や公有化などの課題がある。

### イ) 歴史的風土の維持・向上

地域主導による景観ルールの策定や、企業・ボランティア等との連携による景観保全活動の推進、景観阻害要因の改善などにより、明日香村の歴史的風土をより良好な形で後世に伝えることを目的とした各種の施策の中でも、明日香法制定時からの懸案事項であった景観阻害要因（生コンプレント）の撤去が完了し、大きく景観改善が図られた。

また、集落単位の景観計画を4大字において策定し、農地の管理や住民活動の充実など地域単位でのきめ細かな景観形成の取組みが図られた。しかし、集落単位での景観計画は、まだ村内4大字での策定に限られており、引き続き計画策定を行っていく必要がある。

この他にも、企業やボランティアが活動を行う際の代表となる窓口機能が整っておら

ず、効率的な対応が出来ていないことや、神事や祭りなど明日香村の歴史的風土を守る上で重要な活動の継続が、高齢化などにより難しくなってきていることなども課題となっている。

## ウ) 歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上

### ①明日香を支える「農」の維持・再生

農業の6次産業化をはじめとした農林業の充実、収益性の向上や販路拡大の取組み、都市住民との交流・協力等により、明日香村の歴史的風土を形成する重要な要素である「農」空間の維持・再生を目的に取組みが進められ、農産物加工所「明日香夢の旬菜館」を開設し、地元農産物を活用したドレッシングやレトルト食品などの加工品の開発につながった。また、集落営農組織による活動支援や高付加価値化の取組みにより、農業の生産性及び生産意欲の向上が図られた。

その一方で、「農」の担い手不足が引き続き深刻な問題であり、高齢化による耕作放棄地の増加が今後さらに加速することが予想され、地域住民を中心とした営農支援も一定の効果を上げつつも、抜本的な解決には至っていない。また、新規就農支援策を実施することによって、遊休農地解消に一定の効果を上げているものの、担い手不足の解消には至らず、明日香らしい住まい方など定住促進策との連携も不足している。

### ②観光・交流の振興

明日香の価値である歴史の展示や歴史的風土を活用した魅力発信、魅力的な飲食・物販・宿泊サービスの充実、観光の国際化への対応などにより、観光・交流の振興を図ることを目的とした取組みでは、情報発信の分野において、スマートフォンのアプリを活用した観光ナビシステム「あすかナビ」や観光ポータルサイトを構築し、明日香の魅力を発信するなど新たな取組みが始まっている。

また、農家民泊による教育旅行の取組みなど、新たな観光・交流の創出が実現している。こうして交流人口が増えた結果、飲食店舗数が15年前と比較して目に見えて増加しているだけでなく、リピーター客がついて混み合うなど個々のレベルが向上する効果も現れている。この他に、最新のスマートパッドを搭載した超小型モビリティを導入し、飛鳥地方をひとつの観光資源とした周遊観光も実現している。

しかしながら、明日香の歴史的価値を上手く伝える魅力的な情報発信が十分に出来ておらず、案内標識の表示や表現方法などの統一、国内外の旅行者にとって分かりやすいホームページの内容や見せ方などの工夫が必要である。

また、歴史体験、農業体験、生活体験の実施においても、明日香らしさを感じられるメニューの充実やインストラクターの高齢化に対応した受入態勢の強化が必要とされており、これらの体験とあわせて、滞在型の観光ができる宿泊施設やサービスなども充実が求められている。さらには、村内の公共交通について、観光周遊の観点からの利便性の向上、魅力向上などが課題となっている。

あわせて、村内の観光スタイルとして近年増加している奥飛鳥を中心とした自然体験

など、来訪者の新たな行動様式に応じられていないことも今後の課題として挙げられる。

### ③住みたくなる村づくり

明日香村においては、市街化調整区域の3地区において、集落単位の景観計画を前提とした開発許可に関する条例により、集落の景観と調和した新たな住宅が建築されるなど一定の効果を上げている。他方では、子どもに対する教育支援策が奏功し、子育て世代が明日香村に転入する動きがみられる。

また、空き家バンクシステムを活用し、空き家の情報収集や空き家の活用に対する啓発を進めるなど定住促進を図るとともに、観光振興等による魅力的な村づくりを通じた定住人口の確保を図ることを目的として、空き家の店舗利用などの有効活用が図られ、地域活力の向上に一定の効果を上げている。

こうした成果が見られるものの、特に若者の人口流出が増大するなど、人口減少は依然として進んでおり、今後更なる空き家の増加が想定される。しかし、人口減少と少子高齢化が近隣の自治体よりも進行している原因など、人口動態に関する実態は把握できており、新規就農や観光産業への従事など、明日香ならではの住まい方の実現に向けた施策との連携も不十分である。

また、明日香村の歴史的風土を守ってきた土地利用規制については、世代が変わることによる規制感の増加など、村民の理解の状況が変化してきている。

## エ) 生活環境基盤整備の推進

第3次整備計画に引き続き、歴史的風土との調和に配慮しつつ、道路、河川、都市公園、下水道など、安全、安心して暮らせる豊かな生活環境の整備を推進しており、明日香村近隣公園の開園、県道野口平田線の開通など一定の成果を上げつつある。

なお、整備を推進する過程にあっては、県道桜井明日香吉野線など文化財・景観配慮のための協議に時間を要しているものがあり、協議の進展が必要とされている。

## 3) 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の成果

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金（以下「明日香村交付金」という。）は、歴史的風土を活用した観光振興の取組みや明日香らしい景観の維持・向上など、地域の実情に応じた取組みを支援することにより、明日香村における地域活性化の取組みの進展に寄与するとともに、歴史的風土の創造的活用に向けた地域の主体的な取組みの支援に相当の効果を發揮した。

明日香村交付金による成果は以下のとおりである。

## ア) 歴史的風土を活用した歴史文化学習の場の整備

コンピュータグラフィックスによる復元映像の作成や公開実験の実施により、地中に埋もれた遺構を誰もが分かりやすく体感できるようになるとともに、ネットワーク道路の改修により、村内に広範囲に点在する史跡・寺院などの快適な周遊が可能となるなど、

歴史文化学習の推進が図られた。

#### イ) 明日香村に相応しい景観創出

集落単位の景観計画を4大字にて策定したことにより、農地の管理や住民活動の充実など地域単位でのきめ細かな景観形成の取組みが図られるとともに、ボランティア団体による景観形成活動に対する支援などにより、歴史的風土の新たな担い手の確保にも役立っている。

#### ウ) 歴史的風土を活用した地域産業振興

村内農産物を活かした特産品の開発支援及び販売促進を行い、新商品の開発や飛鳥米の売り上げ向上などの成果につながるとともに、「観月会」「光の回廊」「彼岸花祭り」など明日香村の歴史的風土を活用したイベントを企画・実施し、観光振興などを通じた地域活力の向上が図られた。

#### エ) 歴史的風土の保存についての国民啓発

遺跡発掘調査の実施や発掘成果に係る企画展、村外での講演会等により、明日香村の歴史的な価値をより多くの人に理解してもらうことに寄与した。また、村内小中学生に対する郷土学習を行うとともに、海外に向けた明日香村の重要性を発信できる人材を育成するなど、明日香の魅力発信に寄与した。

### 3. 当面取り組むべき施策のあり方

#### (1) 当面の取組みの方向性

第4次明日香村整備計画（平成22～31年度）に基づく取組みについては、個々の分野における課題はあるものの、歴史的風土を活用した地域活力の向上などの成果も一部現れてくるなど、総じて順調に進展している。特に、第3次整備計画から新たに加わった「歴史的風土の創造的活用」の視点に基づく取組みの成果が目に見える形で現れつつある状況にある。

したがって、第4次整備計画の残りの期間（平成31年度まで）の当面の期間については、基本的に現整備計画の取組みの方向性を継続すべきである。

よって、当面の取組みの方向性としては、①国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進、②歴史的風土の維持・向上、③歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上、④生活環境基盤整備の推進、の4つの基本的方向性に基づき、これまでに達成出来ていない事項を含め、現在生じている課題に対応した取組みを進めが必要である。

#### (2) 当面の施策のあり方

## 1) 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進

平成22年3月に奈良県が策定した「明日香における歴史展示等のあり方基本方針」について、その後のフォローアップを行うとともに、国・県・村など関係主体間での役割分担、連携方策などを再度整理し、それを踏まえた明日香の歴史展示を推進すべきである。

また、万葉文化館については、基本方針のフォローアップ等を踏まえつつ、飛鳥資料館、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区体験学習館との役割分担も再整理した上で、歴史テーマや人物等により「歴史」を総合的に展示する機能の充実など、「歴史の総合展示施設」としての整備が必要である。

加えて、コンピュータグラフィックスの活用による歴史展示については、本物の歴史体験の観点からの解説、周遊との組合せなど引き続きの展開が求められる。特に、地中に埋まっている歴史文化遺産については、引き続き発掘調査を進め歴史的価値を明らかにするとともに、遺跡の整備を行う際には、その過程についても積極的に公開することを含め、目に見える形で整備する工夫とビジュアルで説明できる方法が必要である。

## 2) 歴史的風土の維持・向上

景観形成活動等を行う企業・ボランティア等については、受け入れる際の窓口機能や運営の仕組み、実行体制の確保など、受入システムの構築を進めるとともに、歴史的風土の維持・向上の担い手として、より積極的な活用を図ることが必要である。また、大字単位での景観計画の成果を他の地域にも広めるとともに、大字としてのアイデンティティや誇りを高め、集落特性に応じた将来像の議論、住民意識の向上などにつなげていく取組みが求められる。

さらには、特に良好な景観を残す地域等における無電柱化を推進するとともに、資材置き場や電線、看板など景観を阻害する物件や行為に対しても、その改善に向けて継続した検討を行うことが必要である。

## 3) 歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上

### ア) 明日香を支える「農」の維持・再生

「農」の担い手不足が引き続き深刻な問題であり、明日香村地域振興公社などが農地の流動化や農作業の受託を進めるための体制づくりを進めるほか、企業の農業への参入や集落営農の法人化、農地の維持管理への支援制度の活用の検討が必要である。

また、新規就農者を支援するためには、農業組織の充実や、定住促進策と連携した取組みが必要であり、既存の農家を含めて収入を増加させるための農業の6次産業化に向けては、農作物の加工品開発による高付加価値化や土産物化への取り組み等により生産性の向上に繋げるとともに、より質の高いブランディングが求められる。

### イ) 観光・交流の振興

「明日香まるごと博物館」の実現に向け、明日香ならではの「観（る）」「感（じる）」「泊（まる）」「食（べる）」「買（う）」といった体験や空間の提供など、来訪者への「おもてなし」の充実が望まれる。あわせて明日香村に関する統一的な情報発信を行うため、歴史ストーリー・人物を活用しつつ、国際的な観点も含めた内容の充実、外国人にも理解されるような明日香の価値の見せ方、発信方法を工夫することが求められる。

より利便性の高い観光周遊を実現するためには、住民生活の利便性にも配慮した新たな公共交通の整備を行うとともに、明日香の歴史を体感できる観光交通の導入が必要である。この他に、超小型モビリティやレンタサイクルの活用に関しても、観光情報を得ながら楽しく周遊ができるよう、自動車道・自転車道・歩道の安全性や機能性を高めつつ、ポケットパークやトイレ等の休憩施設の整備や乗り捨てシステムの導入などの検討が求められる。

更には、来訪者が住民になったような気持ちで、暮らすように旅をすることができるよう、明日香らしい古民家の再生・活用によるゲストハウスなど長期滞在型の宿泊施設の整備を行うべきである。また、権原市などの隣接都市と連携した周遊観光の取組みを行うことも求められる。

これらとあわせて、郷土料理づくりや農作業などの体験メニューの充実を図り、国内外の児童・生徒などが明日香村の歴史・遺跡・風習などの話を聞くことができる農家民宿や教育旅行を推進するとともに、奥飛鳥の棚田や飛鳥川など豊かな自然が溢れる農村風景を楽しむことができるトレイルウォーキングの推進、伝承芸能や神事の素晴らしいを体感できる機会の創出が求められる。

#### ウ) 住みたくなる村づくり

今後更に増加する空き家の利用促進に向けては、サテライトオフィスなど新たな形態での空き家の活用を促進するとともに、県・村・地元が連携して、空き家バンクシステムの運営体制の構築、空き家所有者や利用希望者に対するフォローの充実などの制度設計の強化が必要である。また、市街化区域における住宅地の創出など定住促進の取組みも必要である。

子どもたちが明日香村の歴史・文化を体系的に学習する地域学や生涯学習については、地域学習教材のあり方や内容の検証を進めるとともに、国内外からの多くの来訪者に対し、ガイド経験などを通じて明日香村の価値を発信できる能力を養うことが望まれる。

### 4) 生活環境基盤整備の推進

歴史展示の推進、歴史的風土の維持向上及び地域活力の向上のためには、地域住民の理解と協力が不可欠であり、引き続き第4次整備計画に基づく生活環境基盤整備の推進が求められる。

#### (3) 当面の支援のあり方

第4次明日香村整備計画の目標を達成するためには、国・県・村の有機的連携の下に総合的かつ効率的な行政施策の展開が必要である。

このため、奈良県が中心となって各種施策の実施状況を定期的に把握・検証・評価を行うとともに、村の財政状況が厳しい中で、整備計画の推進及び明日香村の歴史的風土の保存のため、引き続き、国、県による計画達成に向けた努力や支援が不可欠である。

明日香村交付金については、明日香村整備基金の運用益が依然として最低水準に低迷している中で、第4次整備計画とあわせた景観の維持・向上や観光振興など明日香村の主体的な取組みによる地域活性化を図るため、平成27年度以降についても、同様の措置を継続すべきである。あわせて近年ニーズが高まっている滞在型観光の実現など、観光・交流による魅力向上の取組みへの支援を図るべきである。

#### 4. 将来的な取組みのあり方に向けた今後の議論の方向性

現在、我が国においては、特に人口減少の著しい地方部で地域が維持できず消滅するという指摘があるなど、人口減少・超高齢化が急速に進展するとともに、都市間競争の激化、国際観光需要の増大などグローバリゼーションが進展している状況にある。

このような中長期的な社会経済状況の変化を今後も見通しつつ、明日香村における将来的な取組みのあり方について、国際的な視点からの世界遺産登録を目指した取組み、土地利用規制により守られてきた明日香村の価値の捉え方、活性化に向けた明日香村民の更なる主体的な活動などの新たな観点も踏まえ、次期整備計画の策定時期までの間に、更に議論を進めるべきである。

##### (1) 明日香村の将来像

###### 1) 守られるべき明日香村の歴史的風土

明日香村の歴史的風土とは、村の全域にわたり数多く存在する歴史的文化的遺産及びこれらと周囲の自然的人文的環境が一体をなして形成している総体である。

明日香村の歴史的風土については、現時点で明らかにされている「見える」歴史的文化的遺産のみならず、その周囲の自然的人文的環境の中に眠る「いまは見えない」潜在的な遺産の存在により今後その価値が一層高まり得るものである。

明日香村の歴史的風土は、歴史的文化的遺産及びこれらと一体を成している森林、河川等の自然的環境とともに、日本の原風景ともいえる棚田等の田園景観、さらには檜前、飛鳥等をはじめとする優れた景観を有する集落等の人文的景観が歴史的風土の重要な構成要素となっている。

###### 2) 明日香村の価値の捉え方

国家的見地から国民共有の財産であり日本人の精神的な拠り所である明日香村が、日本人のこころのふるさととして特別な地であることを改めて認識するとともに、明日香

村の価値を国際的な観点など様々な観点から絶えず検証し、捉えていくことが大切である。

また、飛鳥時代における東アジアの混沌とした歴史的時代背景の中で、世界との交流の文化を持つ明日香村ならではのストーリーが歴史的風土の価値をつくり出していることを踏まえ、国際的な視点から明日香村の普遍的価値を証明し、世界遺産登録を目指して取組みを進めることが求められる。

加えて、万葉集に詠われた明日香村の歴史的風土が、現在まで良好に保存されていることに加え、身分や性別に関係なく誰もが詩を詠めたという点で、世界が注目する飛鳥時代の平等意識や文化水準の高さを誇りにしつつ、歴史的風土と結びついた貴重な万葉故地が明日香村の価値を高めていることを認識することが必要である。

村民が暮らす場としての視点からは、農業を中心とする生業と信仰に結びついた祭祀など四季と共生する生活と、史跡や地中に眠る数多くの歴史資産が共存する貴重な歴史的風土を有する地域であることを再認識し、村民自身が誇りと自覚をもって生き生きと暮らせるビジョンを持つことが必要である。

また、土地利用規制に関しては、規制が厳しく行われて地域の特徴が守られてきたからこそ生み出されてきた価値があり、そこに整備計画等に基づく施策の効果が相まって価値が高まってきており、それがようやく一体のものとして実感できる時代に来ているという認識を持つべきである。

この価値が生み出された規制や整備を前向きに捉えた上で、歴史的な背景を持つ農業のシステムに新たな価値を認識するなど、独自の価値観で生活の幸福感を享受できる将来像を持つことが必要である。

### 3) 明日香村の歴史的風土保存のための枠組み

明日香法等に基づく歴史的風土保存のための土地利用規制のあり方については、将来的な取組みの基本的方向性も含めて検討を進めるべきである。また、歴史的風土保存と住民生活の調和を図るために措置である明日香村整備計画などについては、将来的な取組みの基本的方向性の検討を引き続き行うことが必要である。

更には、法制度に基づく将来的な取組みの基本的方向性に加え、明日香村の価値を高めるために、村民の自主的かつ主体的な活動の観点から歴史的風土保存のための枠組みを検討することが求められる。

### 4) 歴史的風土を活用した明日香村の活性化

歴史的風土を構成する田園や森林を将来に渡って維持していくためには、農林業の振興を図ることが必要である。歴史的風土の創造的活用の観点からは、農業や観光業をはじめとする地域産業の振興を図るとともに、移住・定住の促進に向けて次世代の担い手が暮らしやすい環境をつくることを通じて、歴史的風土の維持保全に必要な担い手を確保することが必要である。

また、明日香村は、東アジア文化との関係の中で、今日に繋がる国家基盤が形成され

た地である。そうした明日香村全体の歴史的価値を表現するシナリオ、ブランディングが必要であり、明日香村における多くの歴史・歴史物（遺物、遺構、遺跡等）・体験をストーリー化した総合的な取組みが求められる。

## 5) 地域住民及び国民の理解協力・積極的な関与

地域住民が明日香村の保全や発展に対して誇りを持ち、明日香村の担い手として前面に立つためには、神事や祭りなど明日香村民が大事にする生き方や活動等に対して、特に若者が理解協力を示し、主体的に関与することが必要である。そして、地域住民が集落に対して持つアイデンティティを大切にしながら、集落ごとの取組みに対して、地域住民の主体的な活動を軸に、行政からの支援を合わせる形で積み上げていくことが求められる。

明日香村は日本だけでなく世界の財産であるため、国民負担のあり方を検討しつつ、明日香法による歴史的風土の保存とその効果に対して、広く国民や企業等の理解協力を促し、積極的な関与を求めることが必要である。

## （2）将来的な取組みの基本的方向性

### 1) 歴史的文化的遺産の保存と活用

飛鳥宮跡中心部や特異な価値を有する墳墓については、現地でスケール感を体感できる歴史展示の実現に向け、引き続き、整備に向けた検討を進めるべきである。

高松塚古墳壁画については、文化庁の「古墳壁画の保存活用に関する検討会」において、環境を制御しながら安全に壁画・石室の保存管理ができるよう、修理後の当分の間は、古墳の外の適切な場所において保存管理・公開を行うことが適切であると結論づけられている。なお、壁画修理後の古墳現地の扱いや、壁画・石室の当分の間の保存管理・公開の方法、場所等については、引き続き検討を行うことが必要とされており、その議論を踏まえつつ、今後検討を進めるべきである。

### 2) 歴史的風土にふさわしい景観の形成

集落景観に配慮した建築物・工作物等の修景に関しては、地域資源による建築資材や古材の活用を含め、専門的知識を有するマスター・アーキテクト等が指導・助言することにより景観形成を推進するよう検討を進めるべきである。また、景観阻害要因の改善等の観点から、老朽化した空き家の管理手法の検討を進めるべきである。

買入地の維持管理および活用に関しては、古都全般に関わる問題として総合的に検討を進めつつ、全村が特別保存地区であるという明日香村の特殊性を考慮した上で今後の対応の方向性について検討を進めるべきである。

明日香村の森林の大半を占める針葉樹林については、長期的には広葉樹を中心とした森林に転換するなど、明日香村に相応しい姿となるよう検討を進めるべきである。

### 3) 地域産業振興による地域活力の向上

農業体験や民泊、教育旅行の受入れ、観光ガイドなどの都市住民との交流を国際展開し、都市住民や外国人との交流を通じて、住民自身が明日香村で生活する自信や村に対する誇りを持つことができるよう検討を進めるべきである。

そのためには、周辺市町村だけでなく、万葉集の全国的な広がりを活かして関連都市ともより戦略的に連携を深めつつ、様々な媒体を活用した効果的な情報発信を行うなどの広域的な取組みにより、明日香村を訪問するための価値を創出するとともに、明日香村との関わりをつくることで遠方からの来訪を呼び込み、明日香村ならではの観光拠点施設や宿泊施設が提供できるよう検討を進めるべきである。

また、万葉集に記された二上山や飛鳥川のような場所を手掛かりに、万葉文化館や犬養万葉記念館などの施設が発信する情報を活用しつつ、日本人の万葉集に対する理解の醸成を図ることはもちろんのこと、外国人に対する多言語での解説を行うことにより、万葉の文化や物語を感じながら理解を深めることができるよう検討を進めるべきである。さらには、明日香村が持つ歴史・文化を背景に、自然環境が織りなす魅力溢れる多様な環境の中で、訪れる人々が主役を演じることができる観光のあり方について検討を進めるべきである。

公共交通システムの見直しにあたっては、周遊バスや循環バスの利用を促すために、車体デザインの工夫やガイドの配置などをはじめ、バーチャル体験などの観光機能の付加などについて検討を進めるべきである。また、スマートフォンやタブレットなどを想定したバーチャル体験の展開や周遊観光に関する情報の受発信がより快適に行えるよう、wi-fi 等情報通信の基盤整備を進めるべきである。

こうした取組みを行うにあたり、目標とする来訪者数や各種イベントの共通する目的など、観光に関する戦略を検討し、推進するための組織体制のあり方についても検討を進めるべきである。

### 4) 歴史的風土を支える担い手の育成と確保

子どもたちに対する地域学を推進する中で、明日香村の歴史・文化として、文化財の特徴や自然と共生した生活の営み、集落に受け継がれた伝統行事、万葉集が持つ本質的な価値を伝えていく工夫が求められており、そうした取組みが住民としての誇りや愛着を育て、長期的には将来の担い手の確保につながるという視点で今後検討を進めるべきである。

また、若者の転出を引き留め、さらには転入を呼び込み、将来にわたって長く住み続けてもらうために、生活が成り立ち将来に対する展望が持てるよう、観光と農業に加え、新たな分野の産業育成や企業誘致、子育て環境のより一層の充実、教育や医療に関する支援制度の強化など、生活の基盤や基軸についての検討を進めるべきである。

集落に生活の形を維持していくためには、空き家の有効活用を図るとともに、新たな住宅ニーズに対応した若者への住まいの提供や定住促進策、就農希望者に対する農地の斡旋など、歴史的風土の担い手が暮らしやすい環境づくりに努めるとともに、新たな担

い手を確保するための検討を進めるべきである。

加えて、明日香ならではの住まい方の提案を外部に向けて発信するとともに、新たな住民に配慮した集落コミュニティとの接点の置き方に対する工夫など、転入希望者が移り住みたいと思う村のあり方と、村民が住み続けたいと思う村のあり方の各々を踏まえた魅力的な村づくりの検討を進めるべきである。

## 5) 歴史的風土と調和した生活環境基盤の整備

これまで整備されてきた生活環境基盤施設の老朽化に対しては、ストックの再評価と更新を検討するのにあわせて、人口減少社会における歴史的風土と調和した公共インフラ供給のあり方について検討を進めるべきである。

また、光ファイバー網やwi-fi等情報通信の基盤整備を含めた生活環境基盤整備の検討を進めるべきである。

(添付資料)

## 諮詢事項

明日香村における歴史的風土の保存の推進など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。

## 諮詢の趣旨

奈良県明日香村は、わが国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であったことをしのばせる歴史的風土が村の全域にわたって良好に維持されていることに鑑み、昭和55年に制定された「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」に基づき、村全域にわたる行為の制限による歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活安定のための措置が講じられてきたところである。

現在、同法に基づく第4次明日香村整備計画（平成22～31年度）に基づき、所要の取組みが進められているところであるが、歴史的風土を活用した地域活力の向上に係る更なる取組みの推進など、明日香村を巡る社会情勢の変化や同計画の進捗状況も踏まえつつ、同村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等の推進のための方策について検討する必要がある。

また、京都市、奈良市、鎌倉市等の古都においては、昭和41年に制定された「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」に基づき、歴史的風土保存区域の指定、歴史的風土保存計画の決定が順次行われ、保存区域内における枢要な地域については歴史的風土特別保存地区の決定により、一定の行為の制限による凍結的な保存が行われるとともに、土地の買入れ、保存のための施設整備などの確な対応がなされてきたところである。

今般、古都の歴史的風土を構成する樹林地等における自然的環境の変化や維持管理における担い手確保等の問題が大きな課題となってきており、こうした情勢を踏まえ、歴史的風土保存計画の検討など今後の古都保存行政のあり方について検討する必要がある。

さらに、古都保存行政の理念の全国展開の成果として、平成20年に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく取組みについて、法律の施行から5年が経過したことを踏まえ、成果の共有及び景観や観光などの関連施策との連携を含む新たな展開など、今後の方向性について検討する必要がある。

## 審議経過

### 審議経過

平成 26 年 2 月 27 日	国土交通大臣より社会资本整備審議会に諮問 「明日香村における歴史的風土の保存の推進など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。」 ↓
平成 26 年 3 月 7 日	同諮問について、社会资本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項に基づき、都市計画・歴史的風土分科会に付託 ↓
平成 26 年 3 月 10 日	同諮問について、社会资本整備審議会運営規則第 9 条第 2 項に基づき、歴史的風土部会に付託することについて同分科会にて了承 ↓
平成 26 年 3 月 10 日	同諮問について、社会资本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第 1 条に基づき、歴史的風土部会に明日香村小委員会を設置して審議することについて同分科会にて了承
平成 26 年 5 月 15 日	第 1 回明日香村小委員会 於 明日香村 [現地視察] [小委員会]・委員会の議事運営 ・明日香村の現状、これまでの取組みの評価、課題
平成 26 年 7 月 14 日	第 2 回明日香村小委員会 ・当面取り組むべき施策のあり方 ・将来的な取組みのあり方に向けた今後の議論の方向性 ・小委員会報告骨子（案）について
平成 26 年 10 月 20 日	第 3 回明日香村小委員会 ・小委員会報告（案）について
平成 26 年 11 月 18 日 ～12 月 1 日	明日香村小委員会報告（案）についてのパブリックコメントの実施 (14 日間)
平成 26 年 12 月 25 日	第 19 回歴史的風土部会及び第 4 回明日香村小委員会合同会議 ・「歴史的風土部会報告」ならびに「明日香村小委員会報告」について